



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

**人口** 15.11.1 現在  
( )内は前月比

人口 / 318,105人(+59)  
男 / 151,581人(-1)  
女 / 166,524人(+60)

10月分・出生 214人  
・死亡 221人  
・転入 910人  
・転出 844人

世帯 / 126,658世帯(+245)

## 1 戸籍届出の際に 本人確認をします

12月1日(月)から、虚偽の届出の対応策として、婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離婚の届出を受ける際、届出人(届出書の届出人署名押印欄に記入したかたです)、および使用者のかたの本人確認をします。

届出の際は、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど、顔写真が貼付されている官公署発行の証明書(有効期限内)をお持ちください。なお、本人確認ができなかった届出人には、届出があったことを郵便で通知し、本人確認に替えさせていただきます。

また、郵送による届出の場合も、届出人に郵便で通知し、本人確認に替えさせていただきます。(この取扱いは法務省からの通達によるものです)

問い合わせ 市民課 ☎(866)2073  
土崎支所 ☎(845)2261  
新屋支所 ☎(888)8080

## 2 家屋に変更があったら 早めに資産税課へ!

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや一部減少など建物に変更があつて、まだ届け出をしていない

かたは、お早めに資産税課に届け出をしてください。

問い合わせ 資産税課家屋担当

tel(866)2057

## 3 文化会館は 1月～2月中旬 利用できません

秋田市文化会館は、改修工事のため、来年1月4日(日)から2月11日(水)まで全館使用できません(大ホールは2月29日まで使用不可)。

なお、12月1日(月)に行う第1・第2練習室とりハールサルの1月分の使用申し込み受付はありません。ただし2月分(2月12日～29日分)の利用申し込みは、平常どおり1月4日(日)に受け付けます。

問い合わせ 秋田市文化会館

tel(865)11991

## 4 事業所などから出る ごみの処理手数料が 変わります

平成16年4月1日から、ごみを秋田市総合環境センターに搬入する際の処理手数料が、次のとおり変更になります。このごみ処理手数料は、事業所から出る一般廃棄物や、引越など一般家庭から一時的に多量に出るごみを、総合環境センターに搬入する際にかかる料金です。

ごみ処理手数料 現行(来年3月31日まで) : 10kgごとに66円 16・17年度 : 10kgごとに78円 18年度以降 : 10kgごとに90円

なお、ご家庭からごみ集積所に出されるごみについては、これまでどおり処理手数料がかかります。

問い合わせ 廃棄物対策課

tel(866)2943

## 5 地域の暮らし おしゃべりネット

地域づくりを話し合おう!

平成16年3月の「地域福祉計画」の策定に向けて、地域のみなさんと市の職員が、ひざをまじえ話し合う場です。

飯島地区 11月29日(土)午後2時～飯島コミセン 広面地区 11月29日(土)午後2時～東部公民館 將軍野地区 12月1日(月)午後2時～將軍野コミセン 保戸野地区 12月2日(火)午後1時30分～ねぶり流し館 寺内地区 12月3日(水)午後2時～寺内地域センター 浜田地区 12月4日(木)午後2時～浜田コミセン 寺内小地区 12月6日(土)午後1時30分～八橋コミセン 牛島地区 12月7日(日)午後2時～南部公民館 明徳地区 12月9日(火)午後1時30分～明徳コミセン 土崎地区 12月10日(水)午後1時30分～土崎支所 中通地区 12月12日(金)午後2時～中通児童館

問い合わせ 福祉総務課地域福祉担当 ☎(866)2092 ファクス(866)2417

# 個人事業者のかたへ 税務署で決算説明会

## 消費税の扱いが大幅に改正

事業者免税点 3,000万円 1,000万円  
簡易課税制度の適用上限 2億円 5,000万円

税務署では、個人事業者のかたを対象に、決算の説明会を開催します。

平成15年度の税制改正により、消費税の扱いが大幅に改正になりました。「事業者免税点の引き下げ」「簡易課税制度の適用上限の引き下げ」など、多くの事業者のかたに影響することから、説明会を開いて消費税の基本的事項と改正点を説明します。

個人事業者のかたであればどなたでも出席できますので、ふるってご参加ください。

いずれも2時間程度の同一内容の説明会です。都合の良い日時においでください。

### 事業(農業を除く)所得者の 青色申告決算の説明会



日時	会場
12月10日(水) 10:00~	土崎公民館
11日(木) 9:30~ 13:30~	文化会館
12日(金) 9:30~ 13:30~	

### 農業所得者の決算説明会 青色申告のかた



日時	会場
12月11日(木) 10:00~	遊学舎 (秋田赤十字病院となり)

### 白色申告のかた

日時	会場
12月 8日(月) 14:00~	JA新あきた追分支店生活センター
9日(火) 14:00~	JA新あきた中央営農センター (旧外旭川支店)
11日(木) 14:00~	東部公民館
12日(金) 10:00~ 14:00~	JA新あきた中央支店 下北手地域センター
15日(月) 10:00~ 14:00~	太平地域センター JA新あきた四ツ小屋支店
16日(火) 10:00~ 14:00~	上北手地域センター JA新あきた南支店(旧仁井田支店)
17日(水) 10:00~	JA新あきた西支店(旧新屋支店)

### 問い合わせ

秋田南税務署tel(833)5264  
秋田北税務署tel(845)1753

# 県風致条例改正の説明会

高清水公園、手形山公園、大森山公園、小泉瀧公園周辺などは、良好な都市環境の保全をはかる秋田県風致条例の規制区域となっており、建物の建ぺい率や高さ、宅地造成をする際の植栽などに規制があります。

このたび、この条例が改正され、宅地造成などをする際の規制に緑地率(適切な植栽により覆われた率)などが加わりましたので、説明会を開きます。

とき：12月16日(火)午後6時~

ところ：市役所2階正庁

### 問い合わせ

市都市計画課tel(866)2155  
県都市計画課tel(860)2442

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kyoka/fuuti.htm>

## 6

### 地価調査書の閲覧と 土地売買の届け出

地価公示価格(平成15年1月1日現在)と地価調査価格(平成15年7月1日現在)を取りまとめた「秋田県地価要覧」を、市都市計画課、土崎支所、新屋支所、各地域センター、中央図書館明徳館、土崎図書館、新屋図書館で見せています。一般の土地取引価格の指標としてご利用ください。

なお、国土利用計画法では、一定面積(市街化区域は2千㎡、市街化調整区域は5千㎡、都市計画区域以外は1万㎡)以上の土地売買などの契約をした場合、土地の権利取得者(買主)は、契約日から2週間以内に、市都市計画課

をとおして知事に届け出をする必要があります。

都市計画課

問い合わせ  
tel(866)2155

## 7

### 12月1日は 世界エイズデー

感染が広がっています!

「エイズ」知ろう、話そう、予防しよう」をテーマに、全国的にさまざまな啓発キャンペーンが実施されます。

現在、HIV感染者は全国で5千573人に達し、発症している患者さんは2千700人を超えています。全国的な感染の広がりと、特に若年者の感染が大きな問題となっています。この機会に、エイズのことを考えましょう。

36時間エイズ相談電話 11月29日(土)

午前10時から30日(日)午後10時まで昼夜問わず、「HIVと人権・情報センター」が、エイズに関するどんなことでも相談を受けます。フリーダイヤル(0120)545036

市保健所のエイズ相談 秋田市保健所では、保健師によるエイズ相談を電話で受け付けています。相談電話は☎(883)1180

市保健所のエイズ検査 エイズ検査(HIV抗体検査)は、月3回(第1・第3金曜日午前、第4水曜日夜)予約制で行っています。希望により性器クラミジア、梅毒といった性感染症の検査もあわせて受けられます。検査は無料で、申し込みも匿名でできます。

問い合わせ

市保健所健康管理課☎(883)1180  
Eメール [to-nhm@city.akita.akita.jp](mailto:to-nhm@city.akita.akita.jp)